

人権、平和、地方自治などの重要性を叫んだ田中正造（1941～1913）を描いたドキュメンタリー映画のご案内です。

産銅量日本一を誇った足尾銅山と凄まじい鉱毒被害。日露戦争を見据える政府と、「陸海軍を全廃し軍事費を教育に使い」と訴える田中正造。

『真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし』

現在をも射抜く正造の言葉、そしてこの言葉に籠められた正造の生きざまが、今の世に語りかける。（公式ホームページより）

田中正造が住み続けた谷中村の廃村100年企画として製作されたこの映画、脚本・監督は、池田博穂氏（長編記録映画「時代を撃て 多喜二」など）。

詳細は、http://www.sekihin.net/

「麦の穂を揺らす風」を観て

会社の人に誘われて見に行きました。評判が良いらしく、映画館は超満員でした。

1920年代の激動の 아일랜드 が舞台。英国からの 아일랜드 独立を目指すアディと、医師を志すデミアン。デミアンは戦いを望まなかったが、英国軍の横暴を目の当たりにして兄と行動を共にするようになる。英国軍の暴力、そして義勇軍の報復の繰り返し。

多くの犠牲を払いようやく英国と停戦、条約が結ばれ、つかの間の平和に踊り明かす人々。だがその内容は結局「この国は英国の自治領である」というものであった。

ここから、条約に賛成した3割の 아일랜드

人とあくまで「完全な自由」を求める7割の 아일랜드 人との対立に構図がすりかえられる。今まで仲間だったアディは軍に入り、反対するデミアンと袂を分かち、

序盤の英国軍とまったく変わらない怒号と暴力が展開される。

まるで、テープを巻き戻したかのような（同じカメラアングル！）報復の繰り返し、今度は 아일랜드 人同士で繰り返される。

これは、これは本当にやりきれない。胸の中がムカムカしました。なんでそうなるのか、内戦とはこのように作り上げられるのかと思いました。現在の「いろんなこと」とダブって見えたりしました。この時期、考えさせる映画としてとても良かったです。（T木）

先日、日経新聞の「世論調査」の電話を受けました。始めの質問は「安倍政権を支持していますか？」。いいえと答えているのに、安倍内閣に早く手を付けてほしい課題は何ですか（12択！）、小泉内閣と比べて改革は進んでいると思いますか、と続く。質問自体が大きな前提に基づいているため、答える気が失せてしまう。極めつけは、「『造反組』復党は自民党にとってプラスになると思いますか？」え？ 私たちにとってプラス、ですか？「いえ、自民党にとってプラスかどうか、ですが…」一般の人々には、政治を問う目など必要なく、与野党政党と自らをフラットだと感じていければいい。そんな声が聞こえてくるようです。やはり「世論調査」は丸飲みするには危なすぎると実感しました。今年最後のHuRP通信、少々発送が遅くなりましたこととお詫びいたします。それでは、よいお年をお迎えください。（彩貴）

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハーフ)
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)
〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川倉ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231
e-mail hurrp@hurrp.info HP http://www.hurrp.info/

賛・助・会・員・へ・の・お・知・ら・せ

<1月6日(土) 調布上映会>
会場：調布市グリーンホール 大ホール
時間：①10:30 ②13:30 ③16:30

<1月14日(日) 墨田上映会>
会場：曳舟文化センター ホール
時間：①10:30 ②13:30 ③16:30

鑑賞料金
一般前売1200円(当日1500円)
シニア・高校生1000円
中学生以下500円
主催：「赤貧洗うがごとき」上映を成功させる会 TEL: 03-3812-9215

■HuRPホームページの「petitおとなの社会科見学」で、一度T本さんが足尾銅山のレポートを寄せてくれています。そちらもよろしければご参照ください。http://www.hurrp.info/event/otona/petit04.html

HuRP 通信 2006 12月号 第7号

URLが変わりました!-----> http://www.hurrp.info/



次につながる活動を

NPO法人「HuRP」理事 申崎 浩

この1年間は、国内では日本国憲法「改正」の動きが本格化し、安倍内閣下、教育基本法「改正」が強行されました。こうしたなか、「格差社会」という言葉に象徴される様々な差別や選別が、あらゆる場面で、今までにないスピードで進んでいます。圧倒的多数の人が「人間」としての最低限の生活保障すらに等しい状況下におかれ、もはや「個人の生存」へ侵害は、今日は考えてもいなかった「他人事」が明日は我が身というところまで進んでいます。

一方、国際的にはアメリカの「イラク侵略戦争」の長期化はイラクの人々の生存と、アメリカなど参戦国の国民の生存は、抜き差しならない状況になっているといえます。「強い国」が彼らの基準（スタンダード）で、国際社会のルールや法秩序を超えて行動するという既成事実を生み出し続け、21世紀は人権と平和の世紀と志向している世界の多くの市民の希望すら、踏みじろうとさえしています。

この1年の大きな出来事を振りかえると、「人権」尊重や「平和」を求めること自体が、ともすれば絶望的に思えてく

るのですが、困難なことは承知の上ですが、その状況は不動のものではないと思います。

視点を変えてみると、世界には62億人を超える人々が存在し、この国だけでも1億人以上の人が生活しています。その中で先ほど述べたような状況を作り出している「力のある人」は、ほんの一握りの数に過ぎません。その人たちがもし、戦争のような人権と平和を破壊する行為を望んで強制したとしても、強制された多くの人がそれに「背」を向けたならば、その人たちだけでは何もすることはできないのです。多くの人は自らの「命を失う」と実感したとき、決してそれを望まないでしょう。希望を持ち、様々な知恵と方法でそうした動きをやめさせるのは、難しいことですが、決して不可能なことではないと思います。そのためには、型にはまらないあらゆる知恵と方法の一つひとつ蓄えていくことが、意味のあることになっていくと考えています。

そのささやかな行動の一環として始めた「HuRP通信」（月1回）も、7号を迎えました。

HuRPのこの活動を広げて、深めていくことと同じぐらいHuRPの考え方や自らの活動を発信していき、会員同士はもちろん、会員以外の方にも、HuRPという組織とコミュニケーションしてもらいたい、そして「交差」する時間や場を共有してもらいたい、というのが私たちの希望です。

「小さく産んで大きく育てる」、やがてそれが目には見えない「自分と他人の命を大切に、平和的に生きることが可能となるコミュニティ」の実現につながると思います。

次の年にも希望を持ちつつ
2006年12月

稿(しま)のおはなし

昔から言われる言葉に「着物は織に始まり織に終わる」とあるそうです。数ある着物柄のうちでも、もっともシンプルにしてスタイリッシュ。和装が主流の時代には、服の「形」によってつけられる着こなしのパリエーションはそう多くはありません。みな着物に帯を締めるという基本スタイルは同じ、あとはチラと見える長襦袢(着物の下に着るもの)や、帯の上から締める帯締めや帯揚げで、他人とは違う「こだわり」を見せるのが一般的でした。形で差をつけられないとなると、自然と着物や帯の色・柄の選択がお洒落のために重要となってきます。

元禄年間(1688-1704)に新しい染めの技法「友禅染」が考案されると、その文様表現の多様さと色彩の豊かさにより、着物の文様はさらに多彩になります。華やかなもの=豪華でお洒落という時代の到来。その流れで、琳派を代表する画家尾形光琳らも、着物の文様のために図案集を刊行し、現代に続く着物意匠の定番となる文様を発表しています。

しかし享保年間(1716-1736)には幕府の財政逼迫により、厳しい儉約令が布かれました。一見して奢侈なものと思われる服装が出来なくなった江戸の人々は、次第に着物や羽織、帯の裏を凝るようになっていきます。これは後に「裏勝り」と呼ばれるようになった感覚。表地には鼠、胡茶、紺の地味な小紋柄を多用し、裏地は派手に。中でもタテ織は特に好まれ、織の間隔や並び方によって、子持ち織、やたら織、滝織…と種類も増えていきます

(格子織もその一種)。古来より柳条(リュウジョウ)、筋(スジ)とも呼ばれたタテ織は、室町時代ごろより紺地に赤や浅黄、茶、灰色などを織った綿織物が大陸から伝わるようになり、これ等の綿織物を唐棧と呼ぶようになりました。この織物の発祥の地西インド(唐)のセント・トーマス地方の名前が転じて棧留(サントメ)と呼ばれるようになり、「島づたいに伝えられた棧留」→「唐棧留織(島から転じて)」→「唐棧織」と呼ばれるようになりしました。

着こなし方で粋にも野暮にもなるシンプルさが、他人よりも「粋な着こなしをしたい」と願う江戸の人々の感覚にぴったりあったとも言えそうです。別冊太極・35「江戸の粋」(平凡社刊/1981年)ではこの織の持つ多様な表情というものを、『江戸町人の理想的な人生観「垢抜けして、張りのある色っぽさ」を象徴する』ものだと説明しています。鎖国時代の日本人にとって、元来は渡来の織物であった織は、オリエンタルな雰囲気への憧れも相まって好まれたといえそうです。(ハラフミ)



●日本国憲法公布60周年企画●
「ブックマークの似合う本」
HuRP's selection vol.4



「司法の犯罪」

著者 伊佐千尋
新風舎 2006年4月発行
定価 1091円(税込)

私がこの本と出会ったのは、かれこれ21年前になります。はじめて学問として「冤罪事件」に直面した大学一年のときでした。「法とは正義である…」というお題目で始まるコースターターの大学講義とは異なり(本当はこの講義は大切なのですが)、私に「憲法の勉強は必要だ」という意欲の口火を切らせて一冊と言えます。

「司法の犯罪」という衝撃的なその題名。冤罪事件を例に日本の司法のあり方を検証していきます。「警察官や検察官が証拠を捏造…」、そんなことがあるものか? …まずは直感的にそう感じました。

昭和24年に起きた弘前事件において、冤罪被害者となった那須隆氏が、捏造証拠により事件に巻き込まれ、やがて殺人犯にグッチあげられていくストーリーから始まります。獄中生活中に、真犯人が名乗り出たことにより再審無罪を勝ち取るまでの生々しい遺り取りが凝縮されています。この事件は、真犯人が現れたことによって、無実の人間を国家権力によって無理やり殺人犯へと仕立てられた背景が明らかになります。しかし、再審の壁は厚く真犯人が名乗り出た後も請求は棄却されます(昭和49年仙台高裁/第一次再審)。物証が存在しないため、名乗り出た者が真犯人と断定できないというただそれだけの理由で。

事件発生から32年を経た昭和56年4月、ようやく再審無罪を勝ち取った 那須氏は、刑事補償決定によ

り1399万円を受け取る判決を得ます。補償日数4374日分。1日平均僅か3200円程度。この金額が現実離れのものであることは語るまでもありません。しかも裁判所の判断は、検察側が那須氏を有罪に導いた過失は認めたものの、有罪を認定した裁判所に過失はない。自由心証主義の範囲を逸脱したとは言えないとのこと。この期に及んで身内だけ防衛したと批判されても仕方ない内容でした。

筆者は補償決定を公示した際に、裁判官が謝罪の言葉を一切述べず、まるで白州の上からものをいっているような威張りくさった態度についても批判しています。そして、司法の犯罪者は、①予断だけで逮捕を許可した警察署長/②グッチあげの逮捕状に冒判を押した裁判官/③警察言いなりの鑑定書に捺印した医師/④取調べで長時間正座を強いた警察官/⑤留置所で眠らせなかった警察官/⑥取調べで拷問を加えた刑事たち/⑦違法拘留を請求した検察官/⑧それを認めた裁判官/⑨非科学的な鑑定で断定した鑑定人/⑩98.5%の確率論を唱えた鑑定人/⑪インチキ公判証言をした警官/⑫証拠を捏造した検察・警察官/⑬起訴・訴訟を進め死刑を求刑した検察官/⑭以上を無批判・無責任に信用した控訴審・上告審・第一次再審裁判官全員であると綴っています。

こうして青春時代を奪われた那須氏は何を思ったのでしょうか。「私は国から一言すまなかったと言って欲しかったんです。それから家族が受けた精神的苦痛にも何の思いやりも示されていません。金のことは言いたくありませんが、金銭的に大きな犠牲を被ったのは家族なんです」。

判決は家族の精神的苦痛は、本人の無罪判決が確定した時点で慰謝されているとの姿勢でした。

さらに筆者是那須さんに質問を続けます。国が非を認めず、反省もしないのであれば復讐を考えたかとの問いに、「二度目の再審請求が棄却されたとしたら… そのときには妻を離別するつもりでいました」。氏がその上でしようとしたことは想像に耐えませんが、ほんの一部だけ紹介致しましたがいかがでしょうか。

HuRPが今取り組んでいる白鳥事件における「白鳥決定」(疑わしくは被告人の利益に)がなかったら、あるいは那須氏に対する賠償は永久に救済されなかったかもしれません。

私が購入したのは初版本(S58年5月)で文藝春秋刊ですが、現在は出版社が変わり、新しい表紙には公正・公平の象徴である天秤が描かれています。冤罪事件の基本書と言えるものだと思います。(1藤)

人権・平和をめぐる主な動向
2006.11.16~12.13

人権 Human Rights

国連総会、障害者権利条約を採択 ■12月13日、国連総会は障害者権利条約を全会一致で採択。今後20か国が批准した時点で発効。

連続講座「世界史の中の憲法」 ■2007年1月から毎月、浦部法徳・HuRP理事長(名古屋大学教授)の「世界史の中の憲法」セミナーが始まる。詳細は法学館憲法研究所のホームページ(<http://www.jicl.jp/>)に掲載中。

住基ネットからの個人履歴の判決確定へ ■11月30日の「住民基本台帳ネットワークからの個人の履歴を認めた」大阪高裁判決に対して、大阪・箕面市は上告をせず、判決確定。

平和 Peace

米超党派がイラク政策見直しを提言 ■12月6日、米超党派組織「イラク研究グループ」はブッシュ大統領にイラク政策見直しを提言した。戦闘部隊の撤退にも言及。

国連人権理、ダルフール紛争で決議 ■11月28日、国連人権理事会はスーダン西部ダルフールでの暴力の停止を求める決議を採択した。日本は棄権。

イラクの民間人犠牲者、最悪の状況 ■11月21日、国連イラク支援団は、イラクの民間人の犠牲者が10月に3709人に達し、イラク戦争開始以降最悪の水準になったと発表。

国連が核廃絶決議 ■12月6日、国連総会は核兵器廃絶決議を採択。13年連続となる。北朝鮮の核実験も批判。

教育基本法改正案が衆院通過 ■11月16日、教育基本法「改正」案が与党(自民・公明党)の賛成多数で衆議院を通過し、12月15日、参議院本会議で与党の強行採決で成立し、12月22日に公布、同日施行された。いじめ問題、タウンミーティングの「やらせ」問題を曖昧にした形した上、国家による教育への介入を容易にする「改正」。「改正法」を「改正するしないは廃棄する」ことは急務。

カラダに平和を7
—自炊のスヌー—

カゼのときの食事

タイトルに反して、カラダに戦いが起きてしまいました。そう、カゼをひいてしまったのです。せつかくなので、この場を借りてカゼのときの食事を紹介したいと思います(およそメニューと呼べるものではありません)。



12/7(水) 前日の夜から感じていた寒気が会社に行った後も治まらず、木曜日は休むことに。「カゼをひいたらとにかく水分をたっぷりとして、油はひかえる」という親の口ぐせを思いだし、みかんとりんご、ポタージュと食パンを買いました。

19:30 トースト・ポタージュひたし 油っぽいやニユーですけど、やわらかいものということでカゼのときはよく食べます。

22:30 みかん×3 今回買ったみかんは小さいけれど甘くて大当たりでした。

12/8(木) 銭湯以外一日中寝ていました。
0:40 みかん×3
6:55 水

10:30 おかゆ 子供の頃は嫌いでした。「カゼだから」と塩もほとんど入っていませんでした。

14:50 りんご半分 りんごも「お約束」でした。

16:00 銭湯 みなさんはカゼのときはお風呂に入りますか? 私はカゼを認めたくないためにむりやり入ります。

17:30 一昨日の水炊きを使っておじや

20:30 みかん×3

22:00 かけうどん(ねぎ)

12/8(金) 一日中寝たおかげで、かなり良くなりました。皆様も、突然のカゼには気を付けてくださいな、T本